

令和5年度 西伊豆町教育委員会第4回定例会

- 1 開催日 令和5年7月19日（金）13：30～14：10
- 2 場所 西伊豆町中央公民館 1階 講義室
- 3 出席者 鈴木秀輝教育長、高橋浩委員（職務代理）、眞野有吏委員、影山やえみ委員、長島宗紀委員
[事務局 朝倉通彰]
- 4 欠席者 なし
- 5 傍聴者 1人

教育長：本日の出席者は5名です。過半数に達していますので、ただ今から令和5年度第4回の定例会を開催いたします。

まず、議事録の承認についてですが、令和5年6月14日開催の第3回定例会の議事録については、私と眞野委員が確認し署名いたしましたので、ご承認いただいてもよろしいでしょうか。

（委員：全員異議なし）

教育長：ありがとうございます。

続きまして、今回の議事録署名委員ですが、高橋委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（高橋委員：了解）

教育長：ありがとうございました。

それでは、議題に入ります。第4号議案「令和4年度西伊豆町教育委員会の自己点検・評価報告書の内容について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

朝 倉：それでは、第4号議案をご覧ください。

こちらは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づきまして、議会へ報告したいものでございます。

提案理由は、西伊豆町教育委員会評価委員会から教育委員会に、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に対して、外部の視点から評価した結果が提出されたためでございます。

それでは、「令和4年度 西伊豆町教育委員会自己点検・評価報告書（案）」をご覧ください。

1ページから10ページまでにつきましては、前回確認をさせていただいておりますが、変更点についてご説明させていただきます。

では3ページをご覧ください。変更箇所をラインマーカーのような形で塗りつぶさせていただいております。そこが変更箇所となります。特色ある学習の推進のなかでですね、同志社大学の後にのを入れましてキャリア教育講演会を行いを開催しに修正しています。それからきっかけとなりましたという表現でしたが、きっかけとなる事業を行いましたという表現に変えさせていただいております。

次が家庭教育の充実のところですが、コロナウイルス感染症が収まったものという表現に直させていただいております。修正前は収まってきましたがという表現でしたが、こちらの表現を修正させていただいております。次に4ページをお願いします。4ページの下から三つ目の啓発活動の充実というところで生徒からあいさつこれを漢字に直させていただいております。次の5ページをお願いします。こちら評価委員会の中でも厳しいご意見をいただいたところですが、前回C評価ということでこちらではC評価をいただいたところですが、結果からできなかつたんだからD評価というご指摘をいただきましたので、私どもも受け止めてD評価ということで納得したところですのでご承知おきいただければと思います。小学校の統廃合という表現に直させていただいております。前回は先行統合という表現になっておりましたが、結果として、計画通りに建物が建てられなかったということで、先行統合ではなくて統廃合という表現の方がいいのではというご指摘をいただきましたので、統廃合という表現に直させていただいております。次に6ページをお願いします。児童生徒の心のケア教職員の指導充実というところでございまして、いじめ問題の関係につきまして修正をさせていただきました。前回はいじめ問題対策協議会を2回開催し、各校でのいじめの現状について協議しました。で終わっておりましたけど、中味を充実した書き方がいいのではないかとということで、いじめ問題については、各校から毎月提出される報告で状況把握に努めるとともにいじめ問題対策協議会を2回開催し、いじめの現状などについて協議しました。という表現に改めさせていただきました。次に7ページをお願いします。文化財等の活用のところですが、沼津市と伊豆市の文化財展示施設というふうに具体的に表記をさせていただきました。修正前は、他市町の文化財施設等の視察ということになっておりましたので、具体的にどこの市町の施設を視察したのかわかるように表現を直させていただいております。次に8ページをお願いします。幼児期における子育て支援の中で、昨年度に比べ利用者が減少している状況ですというふうに直させていただいております。前回は利用者とはという表現になっていました。その下の小学校における子育て支援というところで令和3年度のアンケート調査を踏まえということで昨年度のアンケート調査を踏まえとなっておりますが、この評価が前年度の評価をしているということで、具体的に年度を表した方がわかりやすいかとおもいまして、表記をなおさせていただきました。次に9ページをお願いします。こちらは殆どご指摘をいただきませんでした。先ほどの小学校の統廃合というところですね、先行統合という表現を統廃合という表現に修正させていただいております。10ページのご指摘はいただきませんでした。最後の11ページですね、こちらが評価委員による意見ということでございまして、ご覧いただいた4名の方に評価をいただいております。1人以外は今年度初めてというところもございましたので、昨年度のデータを事前にお渡しして比較して評価をしていただけるような形でやらせていただいております。自己点検評価に対する意見ということで、一つ目の全体としてというところで、三つ項目を挙げさせていただきましたが、少子高齢化が進む中で、地域の実態を生かした活動支援に心掛けた取組や努力が感じられるということ。二つ目に知らないことを知る楽しさをこれからも老若男女に提供し続

けてほしい。三つ目が園・学校の再編が白紙になったことを踏まえ計画のずさんさを反省すべきという大変厳しい意見をいただきました。次の教育委員会の活動ですが、計画どおりにおこなわれているが、前年の指摘にもあった具体的な改善策を明記した方がよい。とご意見。それから様々な会議を通しての相互理解と共通認識を図れる人間関係をもっと深め広げられることを期待する。というご意見をいただいております。三つ目の教育委員会が管理執行する事務については、昨年度同様問題はない。ということでございます。最後に教育委員会が管理執行を教育長に委任する事務でございますが、五点ほどいただいております。文教施設整備計画が白紙になったのは非常に残念。子供の数は減っているが、日々そこで生活し成長している子供たちがいることを忘れず、安心して成長できる安全な環境を一日でも早く提供できるよう努力し続けてほしい。二つ目ですが、老朽施設の整備においては現状の把握を速やかにすべき。三つ目が、防災教育の推進は、図上のみで現場での教育が必要と思われる。四つ目は、複式学級への対応をして補助教員を配置し、今までと変わらず学年ごとに授業ができたことは評価できる。最後五つ目ですが、一人一台のタブレット端末を使った授業はこれからの時代に必要だと思うため積極的に活用してほしい。このような意見をいただいております。私からの説明は以上になります。

教育長：説明がおわりましたが、ご意見やご質問があったらお願いします。

高橋委員：5ページの園・学校の再編がCからDっていうのは、評価委員さんたちの指摘だね。だけど事務局としては努力をしているのでその努力は報われないのかなと。評価委員さんたちの評価がこれでいいのかなと思いますね。

朝倉：ご意見として実現度の見方が、Cだと50%と程度達成しているというところですね。50%達成できてないでしょってところでDなんじゃないのってことでしたので、ここは重く受け止めまして納得させていただいたところです。

高橋委員：地質調査とかは計画通りやっているけど、青地申請に時間がかかるから断念したんだということなので、そこまでの取組は計画通りにやっているわけだね。そこまでの結果は50%以上やっているわけだけど、結果としてできなかったということなんだよね。

教育長：昨年度一年間の評価ということなので、昨年度は色々あつてうまく進まなかったところが厳しく見られているのかなと思います。そのほかよろしいでしょうか。

長島委員：全体としてこれだけを見ると教育委員会の段取りが悪いというように捉えられるようなところがあるんですけど、先ほど高橋委員からもあったように結構イレギュラーなところもあつたりして準備としてはちゃんとやっていたのでその辺は評価してもらえればいいんじゃないかと思うんですけど。それは本来とは違うかなと感じました。意見です。

教育長：ありがとうございます。ほかにはありませんか。

高橋委員：11ページの教育委員会の活動で2番目の様々な会議を通しての相互理解と共通認識を図る人間関係をもっと深め広げられることを期待する。これちょっと抽象的で何を言っているのかわからないんだけど。教育委員に対することだね。

様々な会議というのは定例会とか総合教育会議とかあるけど。

教 育 長：それは学校統合に関わるいろんな説明会だとか地域の方に来てもらった会議とかあると思うんですけど、そういったところで理解が得られなかったんじゃないかというところだと思うんですけど。

高橋委員：そこですね。わかりました。

教 育 長：ほかによろしいですか。それでは、第4号議案「令和4年度西伊豆町教育委員会自己点検・評価報告書の議会への提出について」賛成の方は挙手をお願いします。
(委員：全員挙手)

教 育 長：挙手全員です。よって第4号議案については可決されました。
次に、第5号議案「令和6～9年度使用の小学校用の教科用図書の採択について」は、教科書採択の案件で審議の公平性を確保し、円滑な採択を進めるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項により、秘密会として審議したいと思いますがいかがでしょうか。
(委員：全員異議なし)

教 育 長：全員異議なしと認めますので、第5号議案は秘密会といたします。それでは、第5号議案「令和6～9年度使用の小学校用の教科用図書の採択について」事務局から説明願います。

朝 倉：それでは、第5号議案をご覧ください。「令和6年度から9年度使用の小学校用の教科用図書の採択について」ですが、町内来年度からは2小学校ですね。令和6年度から9年度使用の教科用図書を別紙のとおり採択をしたいというものです。提案の根拠についてはですね、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条に、「教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。」とあります。同条第6項に「教科書その他の教材の取扱いに関すること」と規定されております。教科書の採択の権限は、市町村の教育委員会にあります。無償措置法というのがございまして、採択にあたっては、「市若しくは郡の区域又はこれらの区域をあわせた地域」を採択区域として選定し、地区内の市町村が共同して種類ごとに同一の教科書を採択することとされております。西伊豆町は、賀茂地区の1市5町を一つの区域とする中に含まれ設定されておまして、先日行われました賀茂地区教科用図書採択連絡協議会で選定されたものを採択していただきたく議案提出したものでございます。また、同一の教科用図書を採用する期間につきましては、無償措置法第14条に「政令で定める期間、毎年度、種目ごとに同一の教科用図書を選択するものとする。」とありまして、政令において、期間は原則4年と定められております。このことから今回は、令和6年度から9年度までの期間に使用するものになります。選定理由等の詳細につきましては、教育長から説明をさせていただきます。よろしくをお願いします。

教 育 長：資料説明（秘密会により説明内容及び質疑省略）

教 育 長：それでは、第5号議案「令和6年度から9年度使用の小学校用の教科用図書の採択について」提案のとおり賛成の方の挙手をお願いします。

(委員：全員挙手)

教 育 長：挙手全員ですので、第5号議案については可決されました。秘密会の議案が終了しましたので秘密会を解きます。

教 育 長：以上で本日の議事案件はすべて終了いたしました。以上をもちまして令和5年度第4回の定例会を終了します。皆様、お疲れ様でした。